

こむこむ館の雨漏りに係る補修等に関する調停の結果について

2015年6月15日
佐藤工業株式会社

表題の件に関しまして、福島市役所様が本日付で **プレスリリース** を配信いたしました。本件に関する、弊社の見解は下記の通りですので、ご一読頂ければ幸いに存じます。

「こむこむ館」の施工は、発注者である福島市役所様並びに設計者であるNTTファシリティーズ様の監理・監督のもとに行われており、工事期間中においては全161回の工事検査に合格し、竣工検査においては「優良」の評価を頂いている事実から、施工は適正に行われたと認識しております。また、本調停においても、施工に瑕疵があったとの立証はなされませんでした。従いまして、弊社といたしましては、施工不良が雨漏りの原因であるとは考えておりません。

しかし、原因が特定されていないとはいえ、弊社が施工者として建設に関わった公共施設において不具合が発生し、施設を利用されている市民の皆様にご不便をお掛けしている事実につきましては、以前から大変残念に感じており、施設が開館した2005年～本調停を提起される2014年の約9年間に渡り、雨漏りの応急処置を無償に近い形で対応し続けてまいりました。

本調停におきましても、弊社といたしましては、責任の擦り合いを行うよりも、「こむこむ館」を利用されている市民の皆様の利益を最優先に考えるべきであるとの見地から、寄付する意味合いで2500万円を「解決金」の名目で供出し、修繕費用に充てて頂く提案を行い、2015年6月11日に調停が成立いたしました。

今後につきましては、福島市役所様の責任のもと、速やかに適切な修繕工事が実施され、「こむこむ館」が、市民の皆様にご快適にご利用頂ける施設としてリニューアルされます事を、ご期待・ご祈念申し上げます。

以上